

## 東夷伝（5）濁



I はじめに

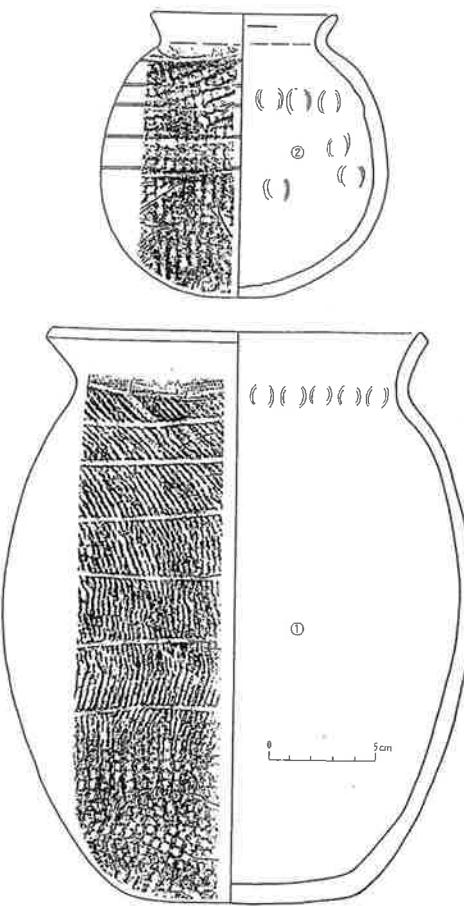
高句麗と濁

II 濁伝を読む

III 濁伝の考古学的アプローチ

IV おわりに

今後の課題



中島出土 瓦陶質(瓦倉)土器

い舞をまう。この行事を「舞天」と呼んでいる。また虎を神として祭る。邑落のあいだで侵犯があったときには、罰として奴隸や牛馬を取り立てる事になつてゐる。この制度を責禍と呼ぶ。人を殺した者は死をもつて罪を償わされる。略奪や泥棒は少ない。長さ三丈の矛を作り、時に数人がかりでこれを持ち、巧みに徒步で戦う。樂浪の檀弓（まゆみの木の弓）と呼ばれる弓はこの地に産する。海では班魚の皮を産し、陸地には文豹が多く、また果下馬を産出して、漢の桓帝のときこれが献上された。

〔一〕臣裴松之が按するに、果下馬はその背丈が三尺。これに乗つたまま果樹の下を通ることができ。それで果下と名づけられたのである。この馬のことは、『博物志』や「魏都の賦」に見える。

正始六年（二四五）、樂浪太守の劉茂と帶方太守の弓遵とは、領東（嶺東）の濶が句麗の支配下に入ったことから、軍をおこしてこれを攻めた。不耐侯らは配下の邑落を挙げて降服した。その八年、魏の宮廷にやつてきて朝貢をし、詔があつて改めて不耐濶王の位が授けられた。「王といつても特別の宮殿があるのでなく」一般の住民と雜居していく、季節ごとに郡の役所にやつてきて朝謁する。樂浪と帶方の二郡に軍征や特別の徵税があるときには、彼らにも税や夫役が割りあてられ、普通の郡の住民と同じようあつかいを受ける。

(26) 箕子は殷末の人。殷の紂王に暴政を改めさせるべく諫言をして聞かれず、気が狂つたふりをして民間にひそんでいたが、やがて周の武王が殷王朝を亡ぼすと、朝鮮に走つて独立国を建てたとされる。もちろん箕氏朝鮮國は伝説上の存在である。

の民衆は戦乱を避けて朝鮮に移住し、その数は一万人にものぼった。燕の出身の衛滿は、「この地にやつてくると」**魋結**（さいづち形の髻）を結い、土着の人々と同じ服装をして、〔箕氏に代つて〕この地に王者として臨んだ。漢の武帝は、衛滿の朝鮮国を伐ち亡ぼすと、その地を分割して四つの郡を置いた。これ以後、土着民と漢族の移住民との間にいさか区別がつけられるようになつた。

大君長はなく、漢代以来、侯邑君・三老といった官があつて、下戸（平民）たちを統治している。その地の古老たちは、自分たちは句麗と同じ種族だと古くからいい伝えてきた。人々の性格は質朴で、欲望にふけることなく、廉恥を知つて、自立の精神をもつてゐる。言葉や風俗はだいたい句麗と同じであるが、衣服に違ひがある。男女の上衣はともに曲領（まるくび）のものをつけ、男子ははば數寸の銀製の花文様をむすびつけて飾りとする。单单大嶺以西の地は樂浪郡の支配下にあり、大嶺より東の七県は樂浪東部都尉が治め、ともに濶族（がその）住民を構成している。のちに都尉が廃止され、濶族の首領が侯に封せられた。現在の不耐滅（ふないわい）がみなその種族のものである。漢末になると、今度は句麗の支配下に入ることになった。その風俗として山や川が重視され、山や川にはそれぞれに所属するところがあつて、みだりに他人の山や川に入りこむことは許されない。同姓の者は結婚しない。忌諱（タブー）が多く、病氣や死者が出ると、そのたびごとにもの住家を棄てて、新しい住居を作りなおす。麻布を産し、蚕を飼つて縫（めん）縣（まわた）を作る。星占いに通暁していくて、その年のみのりの多寡を予知する。珠玉は珍重されない。十月を天の祭りの月とし、昼夜にわたつて酒を飲み歌をうた

漢は、南は辰韓と、北は高句麗・沃沮と境を接し、東は大海の岸辺にまで及んで、いまの朝鮮の東部はみなその土地に含まれる。戸数は二万。むかし箕子(きし)が朝鮮にやつてくると、八条の教えを定めて教化したため、住居を閉ざす門戸を作らなくとも泥棒(じゆん)をはたらくような者はなくなつた。その子孫で四十数代目にあたる朝鮮侯の準(じゅん)が「中国の承認もえないままに」王を僭称した。陳勝(ちんしよう)たちが兵をおこし、天下のものが秦の支配に反抗したとき、燕や齊や趙

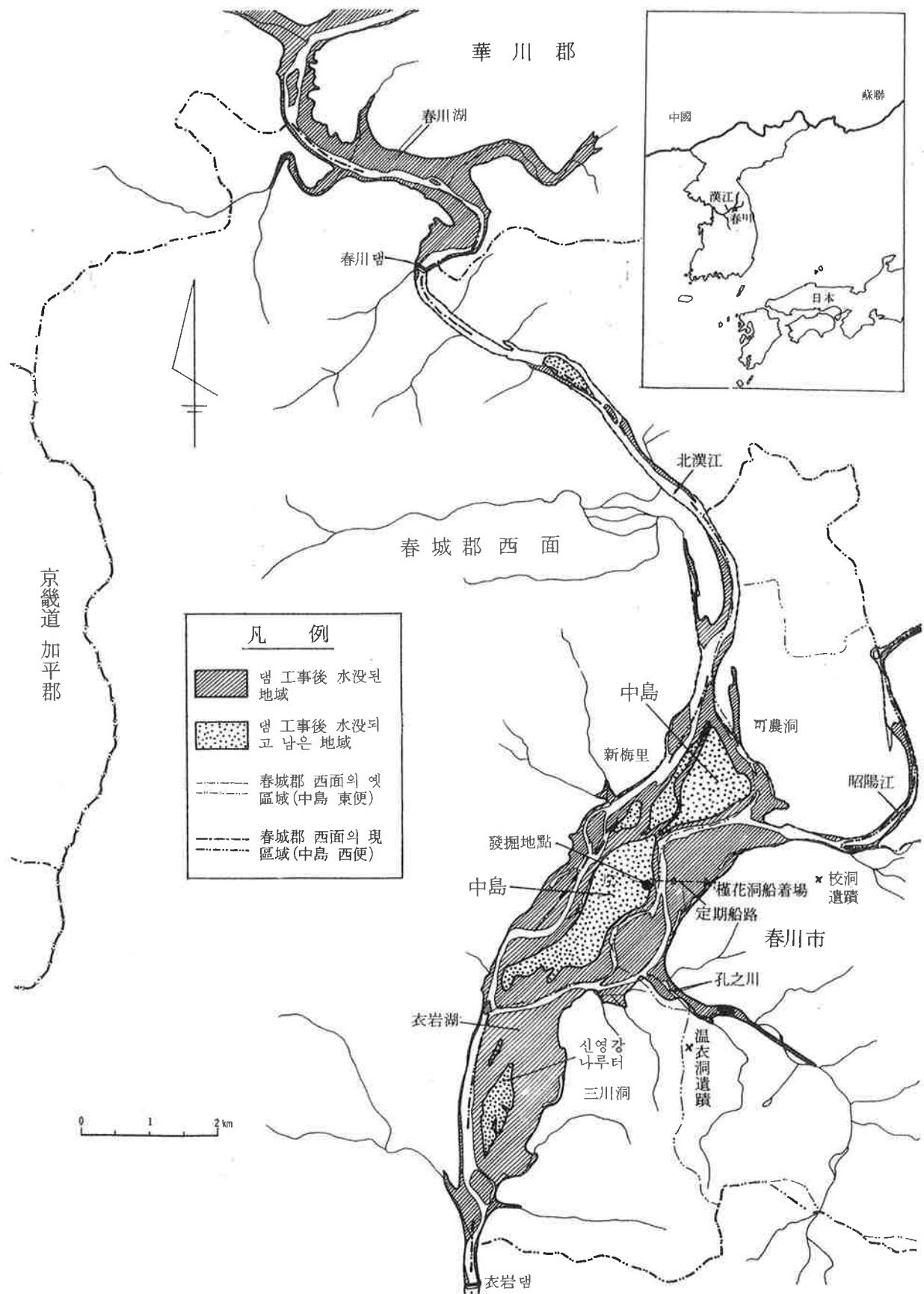


東夷伝地図

滅南與辰韓，北與高句麗、沃沮接，東窮大海，今朝鮮之東皆其地也。戶二萬。昔箕子既適朝鮮，作八條之教以教之，無門戶之閉而民不爲盜。其後四十餘世，朝鮮侯（淮）（準）僭號稱王。陳勝等起，天下叛秦，燕、齊、趙民避地朝鮮數萬口。燕人衛滿，魋結夷服，復來王之。漢武帝伐滅朝鮮，分其地爲四郡。自是之後，胡、漢稍別。無大君長，自漢已來，其官有侯邑君、三老，統主下戶。其耆老舊自謂與句麗同種。其人性愿慤，少嗜欲，有廉恥，不請（句麗）（勾）。言語法俗大抵與句麗同，衣服有異。男女衣皆著曲領，男子繫銀花廣數寸以爲飾。自單單大山領以西屬樂浪，自領以東七縣，都尉主之，皆以濶爲民。後省都尉，封其渠帥爲侯，今不耐濶皆其種也。漢末更屬句麗。其俗重山川，山川各有部分，不得妄相涉入。同姓不婚。多忌諱，疾病死亡輒捐棄舊宅，更作新居。有麻布，蠶桑作縣。曉候星宿，豫知年歲豐約。不以珠玉爲寶。常用十月節祭天，晝夜飲酒歌舞，名之爲舞天，又祭虎以爲神。其邑落相侵犯，輒相罰責生口牛馬，名之爲責禍。殺人者償死。少寇盜。作矛長三丈，或數人共持之，能步戰。樂浪擅弓出其地。其海出班魚皮，土地饒文豹，又出果下馬，漢桓時獻之。〔二〕

〔一〕臣松之按：果下馬高三尺，乘之可于果樹下行，故謂之果下。見博物志、魏都賦。

正始六年，樂浪太守劉茂、帶方太守弓遵以領東濶屬句麗，興師伐之，不耐侯等舉邑降。其八年，詣闕朝貢，詔更拜不耐濶王。居處雜在民間，四時詣郡朝謁。二郡有軍征賦調，供給役使，遇之如民。



中島附近地形圖

國立中央博物館, 1980『中島 進展報告 I』, 『國立博物館古蹟調査報告』第12冊



횡성 중금리 출토 경질민무늬토기 硬質無文土器 오른쪽 높이 23.5 橫城' 中金里 出土

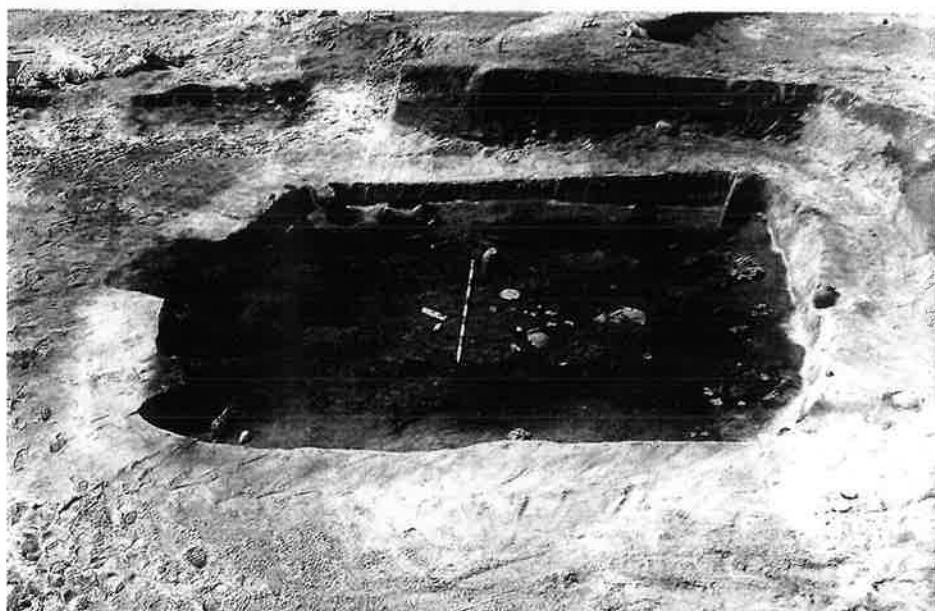


양양 지경리 출토 토기 각종 土器 各種 오른쪽 높이 20.2 蔚陽 地境里出土

국립춘천박물관, 2004『강원 고고학의 발자취』



안인리 24호주거지(凸字形) 전경 安仁里 24号住居跡 全景



안인리 27호주거지(凸字形) 전경 安仁里 27号住居跡



안인리 13호주거지 아궁이형 화덕

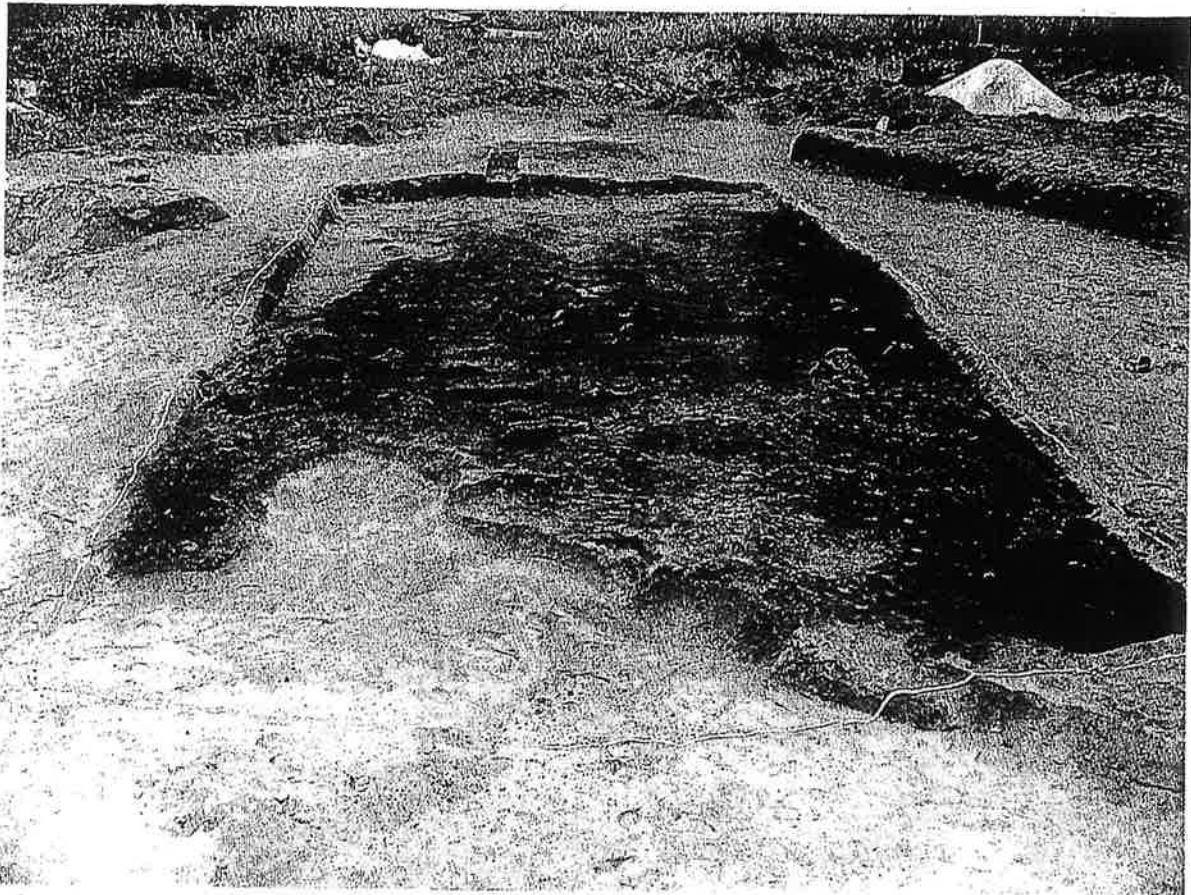
安仁里 13号住居跡 カマド

江陵大學校博物館, 2000『漢半山遺跡遺物圖錄』

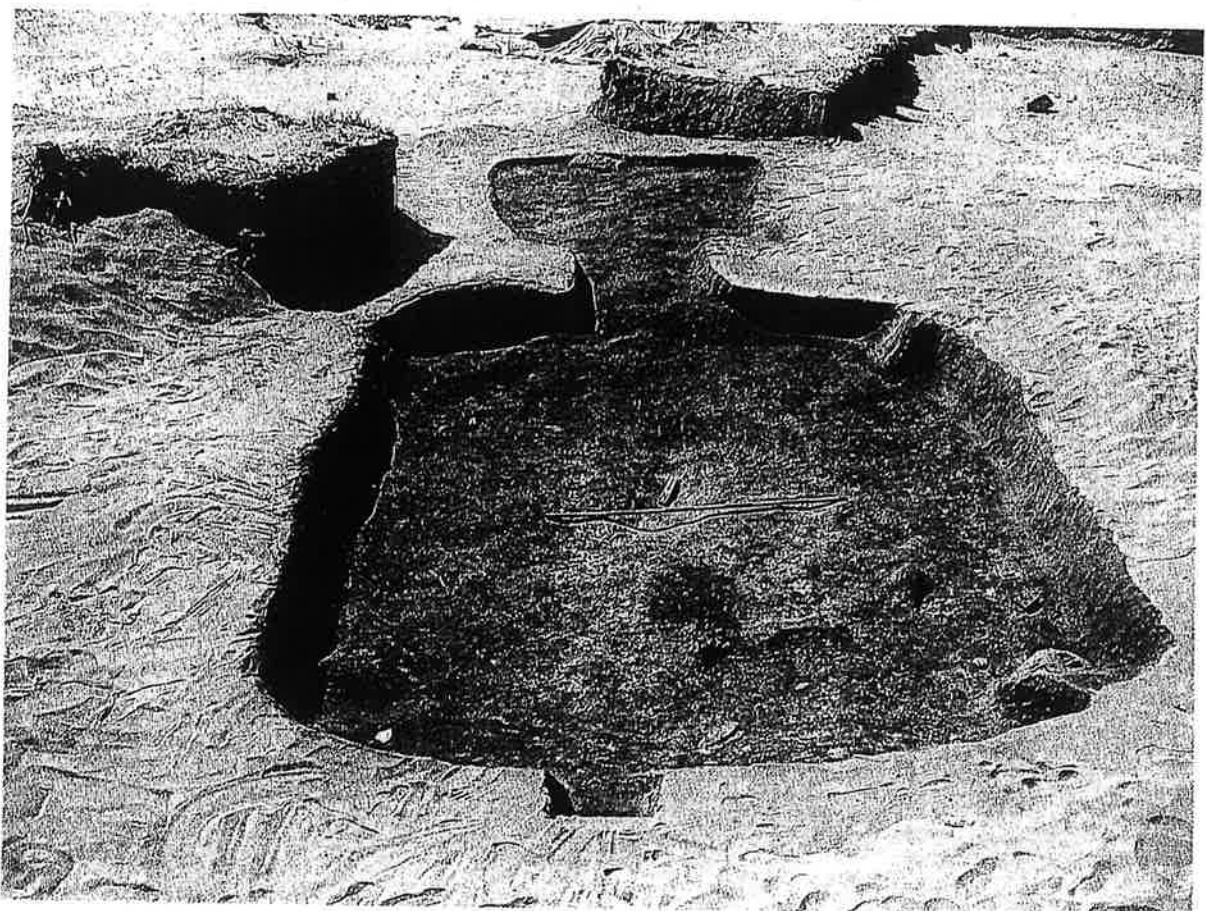


안인리 17호주거지 아궁이형 화덕

安仁里 17号住居跡 カマド

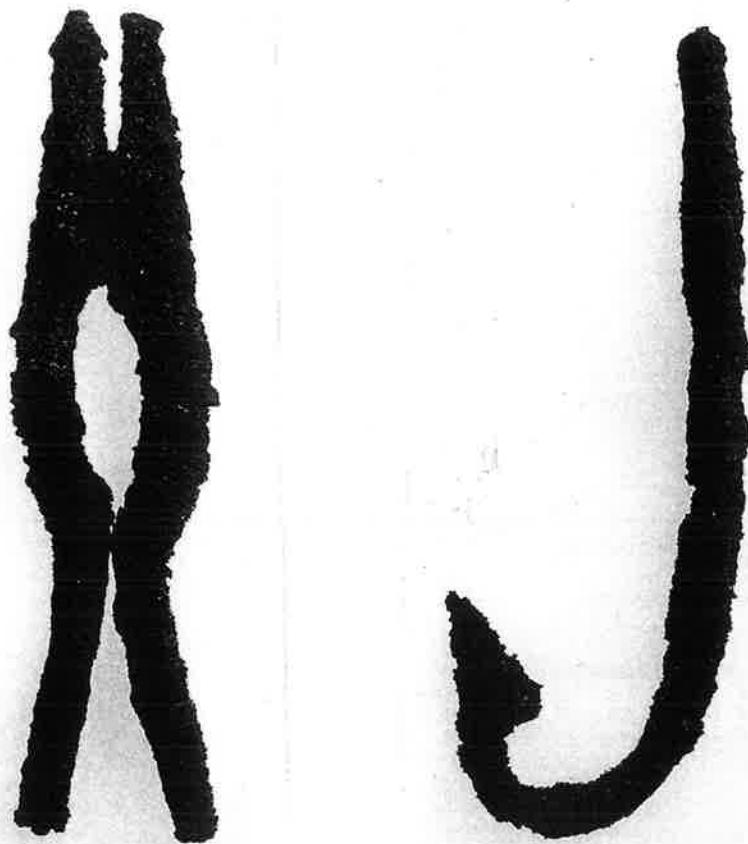


강문동 장방형 주거지 江門洞 長方形 住居址



안인리 여묘자형 주거지 安仁里 呂字形 住居址

국립춘천박물관, 2004『강원 고고학의 빛자취』



단야구

鐵治具, 長 20.5cm  
Smith's Tools, L. 20.5cm

쇠낚시바늘

鐵針, 長 7cm  
Iron Fish Hook, L. 7cm

쇠삽날

鐵鋤, 幅 17.5cm  
Shovel Ends, W. 17.5cm



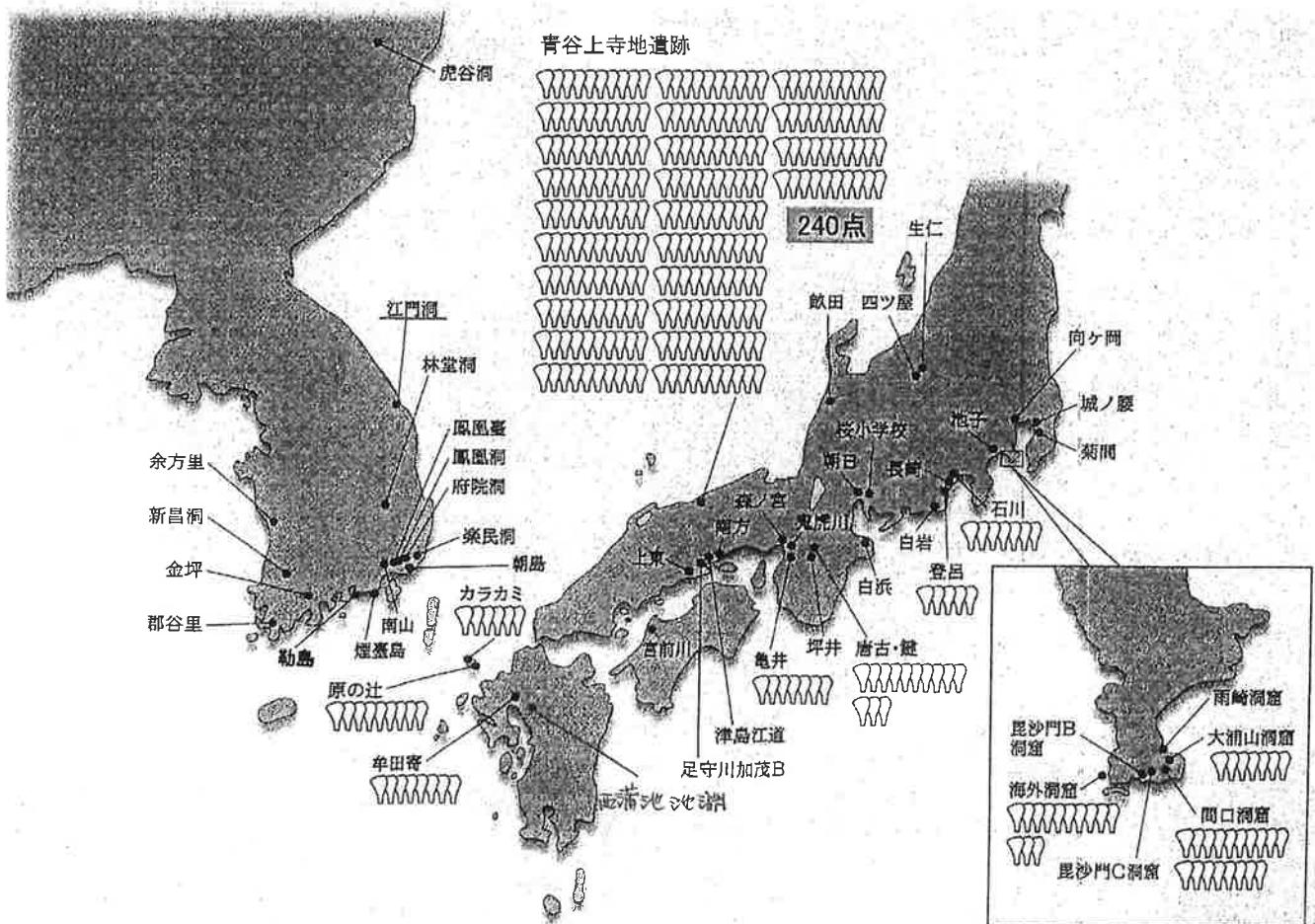
고리손잡이칼

環頭大刀, 長 33cm  
Sword With Ring Handle, L. 33cm

江陵大學校博物館, 2000『漢中遺跡遺物圖錄』



海南 江陵 江門洞低湿地遺跡出土 部長官博物館, 2000『荒地遺跡遺物図録』  
ト骨, 長(右) 29.5cm  
Divine Bones, L.(Right) 29.5cm



ト骨の分布と出土点数

鳥取県教育委員会, 2008『ひとつり倭人伝』鳥取県文化財保存協会



考古美術第八卷第1号通卷第十七十八

一九六七年一月十五日発行(百部限)

編輯兼  
发行人

考古美術同人會刊

幹事 鄭永鑑

大連特別市城東區金浦洞田街1甲 一二九四四

電話(五三)一六八八

리가 있어서 鎏化된 銅色이거나 推定계함이 있다 따라서 土中한때까지는 사용되었던 사실이 그때문에 推定계함이 있다

이 銅印은 다시 말해 것도 없이 中國에

从 漢以來 四隣의 諸國의 長에게 주 所謂

官印의 普代의 것으로서 아미 同樣의 銅印 이 數多한 中國의 古印譜에 著錄되었으며 그 実物도 적지않게 現存하고 있는 바이다

現在 此種 普代의 官印을 多數 收藏하고

있는 京都 藤井有隣館 — 이것은 원래 黃縣 丁氏가 葉集한 오기예에 있어서 印章의 가장 이름난 著譜 —에 있다. 右의 普代의 六例을 들면 此較古견대 그 印面의 法量이 많았던 것도 없고 鋏形도同一한데 그중의 하나인 「晉率善胡伯長」 印찰인 것은 그 출자와 配置까지도 전형 같은 사실을 認定

할수가 있다. 따라서 이 뜻에서 보면 단 穢下의 一鬼 狐이라고 보기 쉬운 文字도 물론 伯으로서 此印이 穢伯長에게 주어진 사신이 뿐임없다고 하겠다

이 歷史的인一事을 内藏하는 銅印의 出土地에 대하여서는 首初 다만 慶北地區라고만 伝하였는데 爾後 三十年來 旧知인 金

東鉉氏가 筆者 要譜에 따라서 热心히 探求를 계속한結果 最近 그것이 慶北 邑日郡 新光面 馬助里임이 거의 確認되었으며 發見者는 同村의 擁五述氏라는 所報조차 있었던 또 銅印과 더불어 空色의 碩子玉十余個가 한이出土되었다는 知見까지 認어서 그로마련 出土遺跡이 古墓로 推定되기도 한다

右의 出土地와 그 遺跡의 狀況이야말로 銅印이 보이는바 그것이 紹元 三世紀의 後 半부로 四世紀의 初頭에서 中國 畜이로 本 穢伯에게 주어진 重璽주 奉契에 대하여 論味를 모색하는 것으로서 다시금 그 遵求

# 率善齋伯長 銅印

梅原末治

이 銅印의 新出土이 데는 것은 수표(一

九六年) 二月의 일이다. 半圓에서의 上古

歷史上 重要학 이 銅印을 드러여서는 어찌  
된 일이지 — 그것은 學術發掘에 의한出土

가 아니 까닭도 있으려니와 — 아직 거의

알수지지 않으나 한마디 이곳에 그화 印의

實際 其他 言수 있었던 것인 銅印本誌

동인이 그 出土地에 대하여 檢討함에 資하

고저 한다

그런데 銅印 그자체는 아직 素見한 機会  
때문에 찾지 못하였으나 檢討의 機会에서 보니

바와 같이 朝代中國에 있는 銅印이  
작은 全體는 二·五cm — 邊長 約二·三  
cm의 所謂 銅印로서 銀圓이 型이 鎏  
金이란

率善齋伯長 三行二字  
六字의 隸文이다

의 印面  
같이 右  
白한 바와  
서도 明  
邊眞에  
속한  
緣部의 缺落

의 印面  
같이 右  
白한 바와  
서도 明  
邊眞에  
속한  
緣部의 缺落



이 現在 삼암동에 磨滅되고 뒤  
아니에 되어 銅印도 또한 삼암동 손자